

# 教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定講座！



労働安全衛生法に基づく

## 技能講習取得を援助！！

受講料の**最高20% (最高10万円)**が戻ります！  
< 雇用期間3年以上の方が対象となります。 >

### Q. 教育訓練給付制度とは？

職業に関して必要とされる知識や技能が変化し多様な職業能力開発が求められる中で、働く人たちの自発的な能力開発の取組みを支援することで、雇用の安定と再就職の促進を図る目的で設けられた教育訓練に係わる給付金です。

### Q. 本制度を利用できる方は？

雇用保険に加入していた期間(被保険者の期間)が次のとおりの方。  
・3年以上の方 受講料の20%(最高10万円)  
( 初回に限り、1年以上ある方は受給が可能です。 )



### Q. 本制度を利用するには？

受給資格の有無を確認して下さい。

ハローワークに「**教育訓練給付金支給要件照会票**」を提出する。  
「**教育訓練支給要件回答書**」で、**照会結果**を確認する。  
受講の申込みをする際、支給要件回答書(コピー)を申込書に添付して下さい。

講習を受講します。(受講料は本人負担)

全科目を修了された時点で  
「**教育訓練修了証明書**」を発行いたします。

給付金の申請をします。

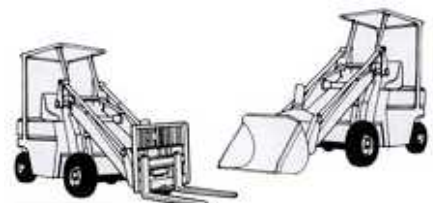
(訓練修了日翌日起算1ヶ月以内に  
ハローワークへ本人が申請する)

提出書類

- ・**教育訓練給付金支給申請書**・**教育訓練修了証明書**
- ・**本人、住所確認書**(運転免許証、住民票の写しなど)
- ・**雇用保険被保険者証** ・**領収証**

給付金が支給(預金口座振込み)されます。

詳しくは、最寄のハローワークへお問い合わせ下さい。



### 教育訓練対象コース

車両系コース

フォークリフトコース

小型移動式クレーンコース

## 受講者大募集

**KOMATSU** 静岡労働局長登録教習機関

コマツ教習所株式会社静岡センタ

〒422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田1-11-30

TEL.054-262-0005

FAX.054-262-0019

HP <http://www.komatsu-kyosyujo.co.jp/sizuoka/>

# 教育訓練給付制度対象コース

平成21年10月受講分より対象となります。

コース名	受講科目	時間	日数	受講料	給付額 (20%)	実際負担分
車両系コース	車両系建機(整地等) 運転技能講習	38H	6日	¥99,000 (税込み)	¥19,800	¥79,200
フォークリフト コース	フォークリフト 運転技能講習	31H	4日	¥38,000 (税込み)	¥7,600	¥30,400
小型移動式 クレーンコース	小形移動式クレーン 運転技能講習	20H	3日	¥36,000 (税込み)	¥7,200	¥28,800

資格は仕事の第一歩！！

